

APPEAL

発行 者
JR 東海労関西地本
大阪台車検査車両所分会
2012年12月 6日
NO.11

見せしめの担務変更 断固抗議する！！

12月4日の朝、輪軸組立班の B 担務の社員が急遽、輪軸搬送へ担務変更されるという事態が起きました。

本人には管理者から、なぜ担務変更になったのか？一切説明をされていません。

勤務終了後、南朴木科長に理由を尋ねたところ、「総合的判断」と繰り返すだけでした。

しかし、前日に確定している担務表では当該社員は B 担務の作業に指定されていたのです。

これまで、当日の朝に急遽担務変更するということは、忌引き、突発休みなどよっぽどのことがない限りありえません。

当該社員は前日、ヒューマンエラーがあったとして呼び出されています。

このようなことを見れば、いくら南朴木科長が「総合的判断」と言っても明らかに見せしめのために、担務変更をしていることは火を見るより明らかです。

そもそも、体制変更以降、労働密度が濃くなり作業時分に余裕がなくなっています。このようにヒューマンエラーの要因を作っているのは会社であり、なにかあったら、その責任を社員になすりつける、このような職場環境ではますます、社員は委縮して作業を行わなければなりません！！

会社は見せしめの担務変更を今すぐ止めて

当該社員を元の担務に復帰させろ！！